

船舶事故等調査報告書

平成22年9月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第66号
事故等種類	衝突
発生日時	平成22年3月29日 17時00分ごろ
発生場所	阪神港大阪第3区大正内港 大阪府大阪市千歳橋付近 (概位 北緯34°38.6′ 東経135°27.6′)
事故等調査の経過	平成22年4月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 引船 ^{りゅうじん} 龍神丸、19トン 260-28231大阪、個人所有 a1 はしけ ◇509、L=25.05m、B=6.38m、D=2.80m、広瀬産業海運株式会社 a2 はしけ ひかり丸、L=28.85m、B=6.96m、D=3.03m、広瀬産業海運株式会社 B 押船 ^{はくよう} 博陽丸、19トン 252-25649和歌山、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 B 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士
死傷者等	A なし B なし
損傷	A なし a1 なし a2 なし B 左舷船尾のブルワークに凹損
事故等の経過	A船は、船長が1人で乗り組み、強風下、空船のはしけ2隻（a1及びa2）をえい航して阪神港大阪第3区大正内港を航行していた。 大阪第3区の大正内港は、狭い水路となっており、その周辺には、B船のほか、A船やB船と同じ引船や押船及び他のはしけが数多く係留していた。 A船は、船尾方にa1を、その後方にa2をえい航しながら水路内を航行していたところ、平成22年3月29日17時00分ごろ、強風に圧流されたa2の右舷船尾部が、係留していたB船の左舷船尾部に衝突した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風力 6、視界 良好 海象：平穏
その他の事項	本事故時、A船は、えい航索12mでa1を、えい航索35mでa2をえい航していた。 船長Aは、強風下、操船が容易でないかもしれないと思っていた。 a1及びa2には、それぞれ作業員1人が乗船していた。 B船は、本事故時、船長1人が乗り組んでおり、船内にいた船長Bは、突然の大きな異音に気づいて衝突を知った。

分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり A船は、空船のはしけa 1及びa 2をえい航して阪神港大阪第3区の狭い水路を航行中、風に圧流され、a 2の右舷船尾と係留していたB船の左舷船尾が衝突したものと考えられる。 船長Aは、強風により、水路内での操船が容易でないと考えた際、風が弱まるまで水路への入航を待つなどしておれば、本事故の発生を回避できた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、A船が、阪神港大阪第3区の狭い水路で、空船のはしけa 1及びa 2をえい航中、風に圧流されたため、a 2の右舷船尾と係留していたB船の左舷船尾が衝突したことにより発生したものと考えられる。	